

平成31年度
予算編成方針



平成30年9月

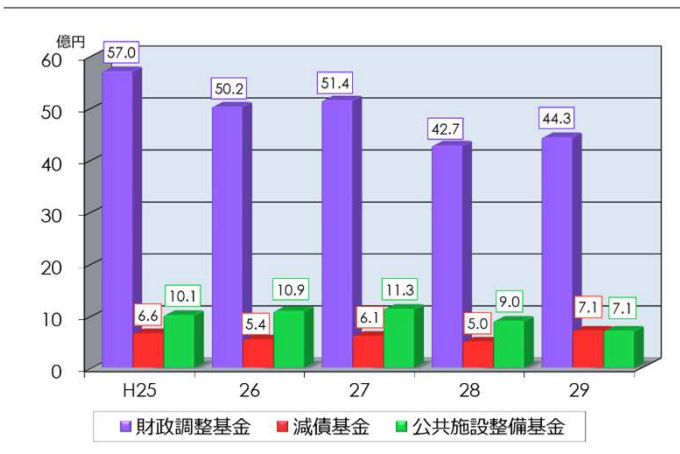


1 本市財政の状況

本市の財政状況は、平成29年度決算における財政調整基金、減債基金の現在高や実質公債費比率などの各種財政指標から判断すると、引き続き健全性を維持しています。

しかしながら、今後においては、**市税や地方交付税の大幅な増収は見込むことができず**、**市債残高は増加傾向が続く**一方、地方創生の推進や小学校給食センターの整備など、**多額の財政需要が見込まれており**、これからの財政運営には、十分な留意が必要です。

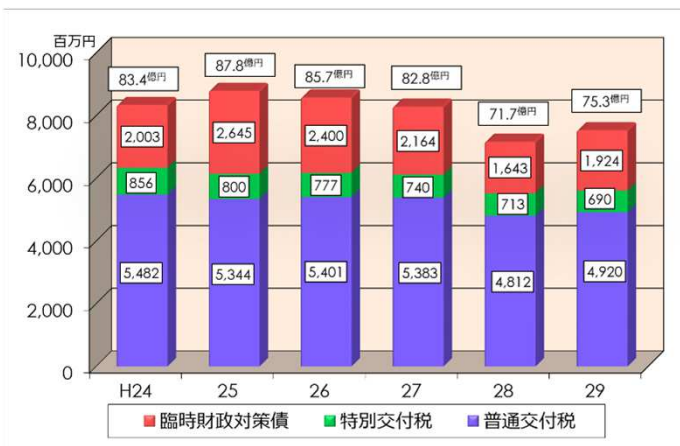
財政調整・減債・公共施設整備基金の推移



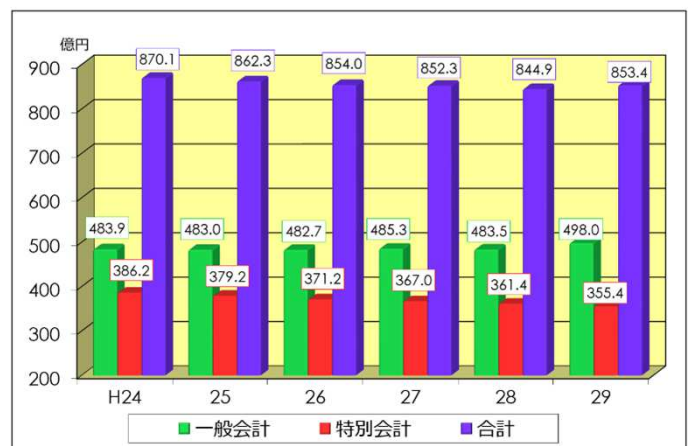
市税収入の推移



地方交付税、臨時財政対策債の推移



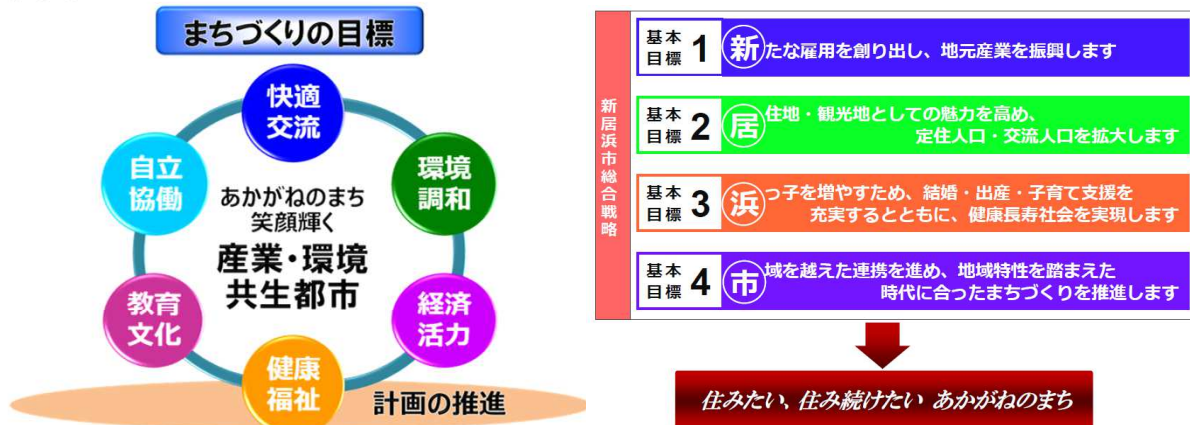
市債残高の推移



2 予算編成方針

1 第五次新居浜市長期総合計画、総合戦略の実現に向けて

平成32年度までを計画期間とする第五次新居浜市長期総合計画及び計画最終年度を迎える新居浜市総合戦略の目標達成に向けた予算を編成することとします。

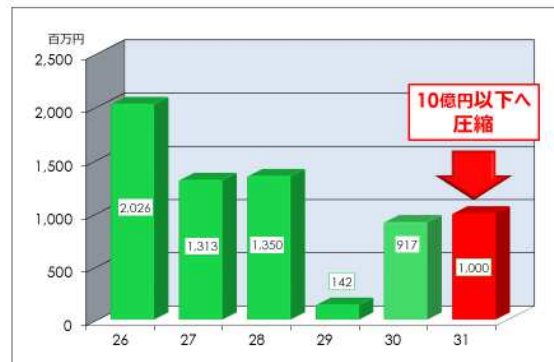


2 財政調整基金、減債基金からの繰入れの抑制

－歳入に準拠した予算編成

平成29年度決算をベースとした歳出の徹底した削減や合併振興基金など各種基金を積極的に活用することにより、平成31年度当初予算の財政調整基金・減債基金からの繰入金を**10億円以下**とすることを目標とします。

財政調整基金・減債基金繰入金の推移



3 災害に強いまちづくりの推進

先の西日本豪雨災害や大阪府北部地震、北海道胆振東部地震の被災状況を踏まえ、防災・減災対策の充実・強化を図ることとします。

4 えひめさんさん物語の成功に向けた事業展開

東予東部圏域の魅力発信や活性化に向けた「えひめさんさん物語」の成功のため、各プログラムの充実や三市連携強化を図り、イベントの集客を目指します。

5 施策費の包括的予算編成方式の継続実施と特別要望枠

- (1) 施策費については、包括的予算編成方式（枠配分）を継続します。
- (2) 部局枠配分に加え、次の「特別要望枠」を設けます。

① 新居浜市総合戦略の目標達成に向けたHello! NEWプロジェクト (関係部局は必ず1事業以上要望を行ってください。)

| | |
|-----------------------------|--|
| 基本 目標 1 | 新 たな雇用を創り出し、地元産業を振興します |
| 施策1-1 ものづくり産業の振興 | 施策1-2 新産業の創出、創業への支援 |
| 施策1-3 地元産業の振興 | 施策1-4 住友各社との連携強化と企業誘致の促進 |
| 基本 目標 2 | 居 住地・観光地としての魅力を高め、 定住人口・交流人口を拡大します |
| 施策2-1 移住・定住の促進 | 施策2-2 交流人口の拡大 |
| 基本 目標 3 | 浜 っ子を増やすため、 結婚・出産・子育て支援を充実するとともに 健康長寿社会を実現します |
| 施策3-1 少子化対策の充実 | 施策3-2 子育て支援の充実 |
| 施策3-3 健康寿命の延伸 | |
| 基本 目標 4 | 市 域を越えた連携を進め、 地域特性を踏まえた時代に合った まちづくりを推進します |
| 施策4-1 3市連携の推進 | 施策4-2 コンパクトなまちづくりの推進 |
| 施策4-3 住民が主体となったまちづくりの推進 | |
| 施策4-4 安全・安心のまちづくりの推進 | |
| 施策4-5 芸術文化、スポーツの息づくまちづくりの推進 | |

② 上記以外の政策会議、決裁処理を経た市政課題解決のための新規事業

6 経常経費について

経常経費については、昨年度と同様、個別要望とします。

平成31年度予算編成要領

予算編成の具体的事項

□ 3か年事業計画

別紙「3か年実施計画(平成31～33年度)編成要領」を参照してください。

□ 経常経費

別紙「平成31年度経常経費算定基準」を参照してください。

□ 歳入に関する事項

(1) 市税

市税の収入状況は、本市歳入の根幹を成すことから、個人所得の状況、企業実績、制度改正等の動向を勘案し、的確な収入見込み額を計上してください。

また、課税客体の捕捉漏れを防ぐとともに、滞納整理の計画的な取り組みなど徴収率の向上に最大限努めてください。

(2) 使用料等

使用料等は、住民負担の公平性及び受益者負担の原則を基本に毎年度のコスト計算等により、受益者の負担割合、単価基礎等適正な水準にあるかについて常に検証の上、計上してください。

また、各施設に設置されている自動販売機に係る使用料についても漏れなく計上してください。

(3) 国(県)支出金

国・県の動向を十分に見極めながら、積極的な確保に努めてください。また、国の制度変更等によって、当初予算要求後に協議が必要となった場合は、速やかに財政課と協議を行ってください。

(4) 市債

市債は有効な財源ですが、発行による公債費の後年度負担の増加は、投与財源の減少に結びつくことから、市債残高の累増の抑制を勘案しながら効率的な利用を行うこととします。また、活用にあたっては適債性や交付税措置について財政課と十分協議の上見積もってください。

市債残高の推移 (借入残)



(5) その他収入

財産収入、諸収入等については、制度改革、使用状況、実績、金利の動向等を勘案し、金額の多少にかかわらず的確な捕捉に努め、財源の確保を図り、増収に努めてください。特に、遊休資産についてはその有効活用について幅広く検討し、処分可能なものは引き続き積極的な取り組みを進めてください。

□ 歳出に関する事項

(1) 人件費

人件費は、義務的経費であるため、財政を圧迫する要因の一つであることから、定員管理の適正化等を推進し、その抑制を図ることとします。

(2) 扶助費

社会保障関係経費については、国の制度改正の動向に十分留意するとともに、決算や支出状況を踏まえ、適正な見積もりを行ってください。

また、法令で義務付けられているもの以外については、市が担うべきサービスの範囲や水準が適正なものであるか検証を行い、必要な見直しを行ってください。

(3) 物件費その他

施策費、公共事業及び単独事業の事務費に係る物件費等については、經常経費算定基準に基づき算定することとします。旅費について東京・大阪等への出張は、経済的な方法で移動が可能となるパック旅行等の活用を原則とし、その場合は航空機及び新幹線のぞみ号等の利用も認めます。

(4) 負担金補助及び交付金

会費的な負担金は、加入している協議会等の効果について再度見直しを行い、行政効果の低下したものについては、加入の取りやめを検討してください。

補助金については、査定時に内容及び補助金額等について精査することとします。

(5) 投資的経費

事業の選択にあたっては、重点化・効率化等を勘案し「第五次長期総合計画」に位置付けされたもので市民生活への関連性が高く、かつ緊急性のある事業を優先します。

なお、国・県補助負担金等の廃止・縮小が行われた事務事業は、内容を精査し、安易な市単独事業への振替は原則として行わないこととします。

□ 特別会計に関する事項

特別会計の予算編成に当たっては、一般会計に準じて行うものとしますが、自己財源の確保を図り、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の徹底した見直しと事業収入の確保に努めてください。

平成30年度特別会計予算の繰入金状況

| 特別会計名 | H30 当初予算① | 一般会計 繰入金 ② | 繰入率 ②/① |
|-------------|--------------|---------------|------------|
| 渡海船事業 | 2億円 | 6千万円 | 30% |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 7百万円 | 0 | 0% |
| 平尾墓園事業 | 3千万円 | 0 | 0% |
| 公共下水道事業 | 56億円 | 19億円 | 34% |
| 国民健康保険事業 | 129億円 | 13億円 | 10% |
| 介護保険事業 | 133億円 | 21億円 | 16% |
| 後期高齢者医療事業 | 17億円 | 5億円 | 29% |
| 工業用地造成事業 | 3億円 | 0 | 0% |
| 合計 | 341億円 | 59億円 | 17% |

□ その他

(1) 議決機関(決算特別委員会等)、監査機関から指摘のあった事項については、精査を行ってください。

(2) 公費により管理運営している特殊法人については、本市の予算編成に準じたものとし、予算を安易に公費に求めることなく、自主事業の展開による財源の確保、事務事業の重点化と経費の効率化を図り、事務の簡素・合理化等に積極的に努めてください。

(3) リース契約等について、債務負担行為なしで長期継続契約が可能となっています。条例、規則、運用基準を確認の上、長期継続契約を行う場合は、**10月26日(金)**までに「長期継続契約に係る協議書」を契約課に提出してください(承認通知は11月中旬頃)。

平成31年度 予算編成作業日程表(予定)

| | | 区 分 | ～11月 | 12月 | 1～2月 | |
|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------|------------|-------------|--------|--|
| 歳 入 歳 出 関 係 試 算 | 一 般 財 源 の 算 定 | 市 税 (税各課) | | ～12/14 | | |
| | | 地 方 交 付 税 (財政課) | | ～12/21 | | |
| | | 地 方 譲 与 税 (〃) | ～11/22 | | | |
| | | 交 付 金 等 (〃) | 〃 | | | |
| | | 使 用 料 及 び 手 数 料 (各課) | 〃 | | | |
| | | 財 産 収 入 (〃) | 〃 | | | |
| | | 諸 収 入 (〃) | 〃 | | | |
| | 経 常 的 経 費 | 人 件 費 (人事課) | | | ～12/21 | |
| | | 扶 助 費 (福祉部・教委) | ～10/19 | | | |
| | | 公 債 費 (財政課) | 〃 | | | |
| | | 物 件 費、補 助 費 等 (各課) | 〃 | | | |
| | | 維 持 補 修 費、操 出 金 (〃) | 〃 | | | |
| | | そ の 他 (〃) | 〃 | | | |
| | | 経 常 経 費 化 す る も の (財政課) | 〃 | | | |
| 予 算 編 成 方 針 の 決 定 | | | 9/28 | | | |
| 予 算 編 成 方 針 の 通 知 | | | 9/28 | | | |
| 3 か 年 事 業 計 画 等 | 3 か 年 事 業 計 画 編 成 要 領 通 知 | | 9/28 | | | |
| | 当 初 予 算 1 次 要 求 | | 10/1-10/26 | | | |
| | 当 初 予 算 2 次 要 求 | | 10/30-11/9 | | | |
| | 当 初 予 算 事 務 査 定 | | 10/29 | ～12/14 | | |
| | 当 初 予 算 企 画 部 査 定 | | | 12/14-12/21 | | |
| | 3 か 年 事 業 計 画 市 長 ヒ ア リ ン グ | | | 12月下旬 | | |
| | 3 か 年 事 業 計 画 市 長 査 定 | | | | 1月上旬 | |
| | 3 か 年 事 業 計 画 平 成 31 年 度 予 算 内 示 | | | | 1月下旬 | |
| | 施 策 事 業 費 見 積 書 提 出 | | | | 1月下旬 | |
| 経 常 経 費 | 経 常 経 費 入 力 (VENAS) ※ 人 件 費 除 く | | 10/1-10/19 | | | |
| | 経 常 経 費 見 積 書 提 出 | | | | 1月下旬 | |